

許可一廃第23号
令和7年3月19日

許 可 証

住 所 埼玉県入間市狭山台三丁目2番地9

氏名(名称) 株式会社 遠藤商会

代 表 者 代表取締役 遠藤 孝一

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第51条第1項の規定による許可を受けた者であることを証する。

小平市長 小林 洋 子



記

1. 許 可 事 項 事業系一般廃棄物収集運搬業(厨芥、紙くず、繊維くず、木くず)但し積替・保管を除く
2. 許 可 日 令和7年3月28日
3. 許 可 期 限 令和9年3月27日
4. 許 可 区 域 小平市行政区域
5. 許 可 条 件
 - ① 廃棄物処理に関する法令を遵守すること。
 - ② 許可基準及びその他、市の指導に違反した場合は許可を取り消すことがある。